

令和 3 年度

第 1 回 富士見市下水道事業審議会

下水道事業の概要について

令和 3 年 1 1 月 9 日 (火) 午前 1 0 時 1 5 分から

富士見市中央図書館 2 階 視聴覚ホール

下水道事業の概要

富士見都市計画下水道事業について

昭和46年度、10市3町を計画区域とした

荒川右岸流域下水道が埼玉県の実業として発足しました。

本市下水道事業は、昭和49年10月に流域関連公共

下水道として事業認可を取得し、昭和57年8月に供用を

開始しました。荒川右岸流域下水道事業計画（埼玉県）を

上位計画とし進めています。



関連自治体 10市3町
川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、
志木市、和光市、新座市、**富士見市**、ふじみ野市、
三芳町、川島町、吉見町

下水道事業の概要

下水道事業の目的

○汚水事業

下水道法に基づき、都市の健全な発達 及び 公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資すること

○雨水事業

水害の少ない、安全なまちづくりの確立 及び 降雨時における浸水被害の防除

下水道事業の概要

下水道事業の種類

○流域下水道事業


○公共下水道事業（流域関連、単独）

○特定環境保全公共下水道事業（流域関連、単独）

○特定公共下水道事業

○都市下水路事業

【主な内容】

- 
- ・未普及対策
 - ・老朽化対策
 - ・浸水対策

など

（その他類似施設）

- ・農業集落排水事業 ・ ・ ・ 農林水産省
- ・合併処理浄化槽事業 ・ ・ ・ 環 境 省

下水道事業の概要

富士見市の下水道施設

(令和2年度末現在)

○汚水施設

- ・ 管渠総延長 約3 2 1 k m
- ・ ポンプ施設 (汚水排水用) 2 9 箇所

下水道整備の指標

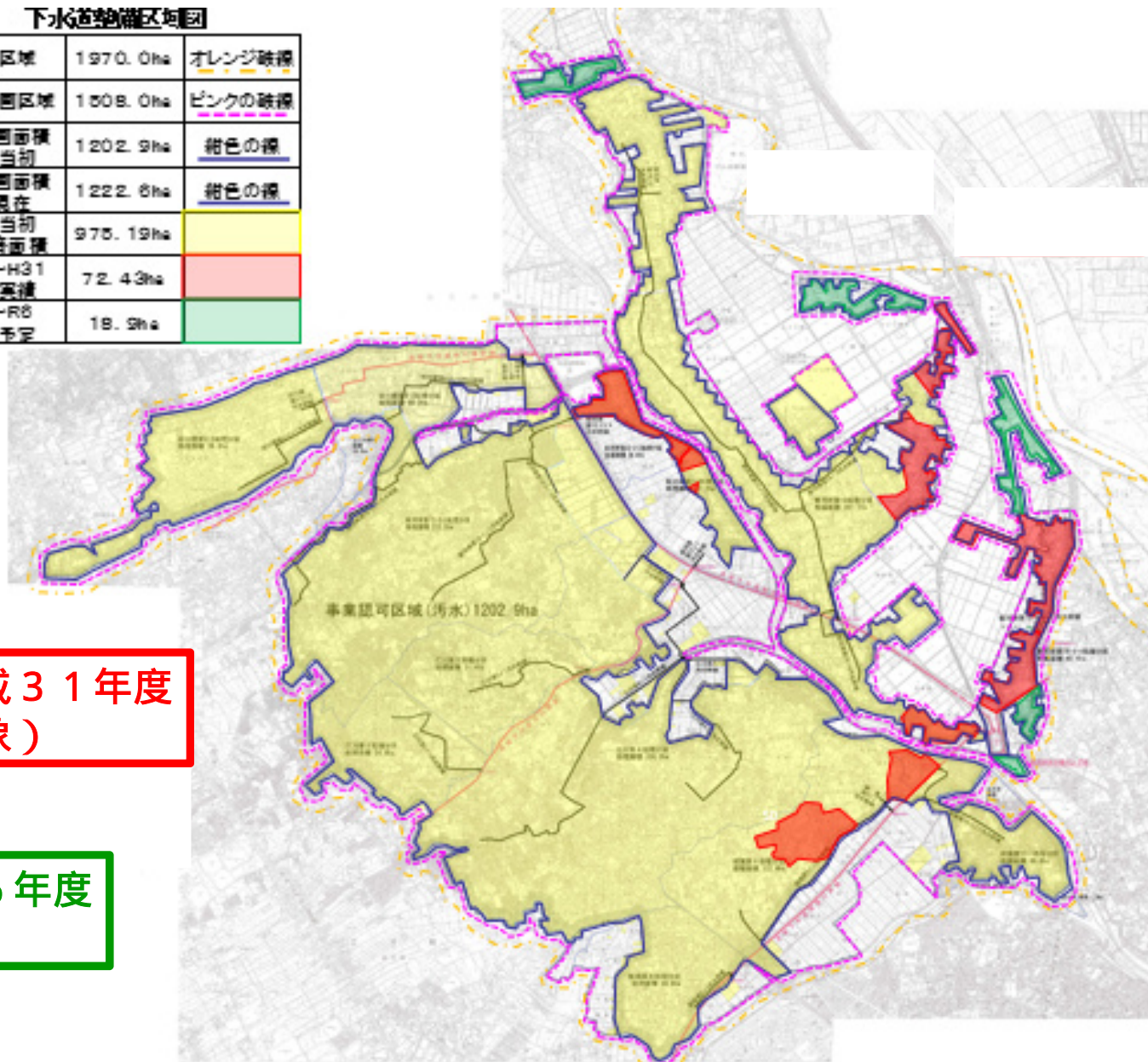
- ・ 整備率
- ・ 普及率

○雨水施設

- ・ 管渠総延長 約5 7 k m
- ・ ポンプ施設 (雨水排水用) 2 箇所
- ・ 雨水調整池 (流出抑制用) 5 箇所

下水道整備区域図

行政区域	1970.0ha	オレンジ破線
全体計画区域	1508.0ha	ピンクの破線
事業計画面積 H27当初	1202.9ha	紺色の線
事業計画面積 R3現在	1222.8ha	紺色の線
H27当初 整備済面積	975.19ha	黄色
H27~H31 整備実施	72.43ha	赤色
R2~R8 整備予定	18.9ha	緑色



平成27年度～平成31年度
整備実施（今回対象）

令和2年度～令和6年度
整備予定

下水道事業の概要

全体計画区域（汚水）1508ha

【凡例】

オレンジ破線：行政区域（他市との境目）

赤実線：県の下水道

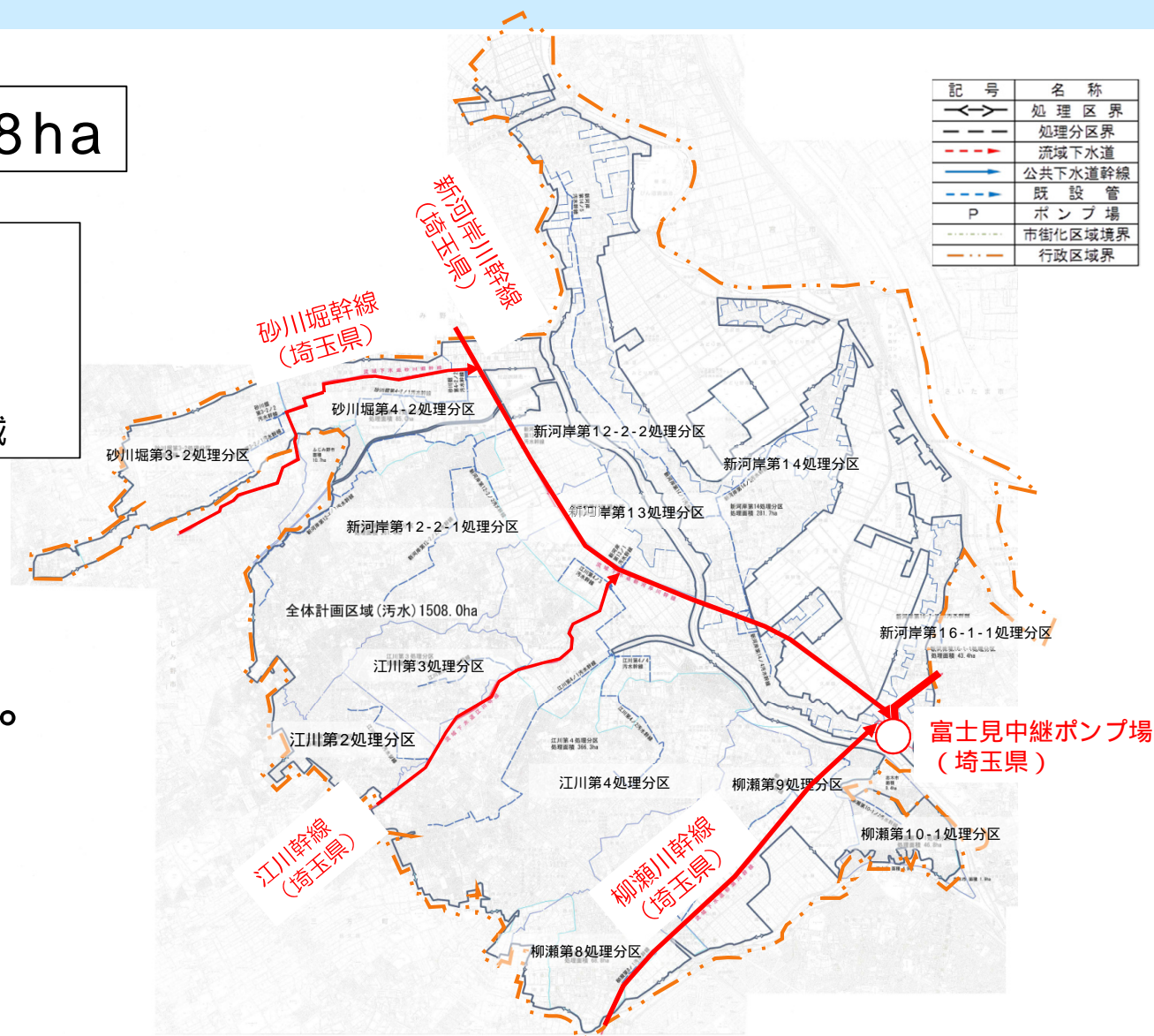
青実線：富士見市で汚水整備を計画している区域

行政区域1970haに対し、

約77%を対象としています。

右図のとおり13処理分区に

分け、管理しています。



下水道事業の概要

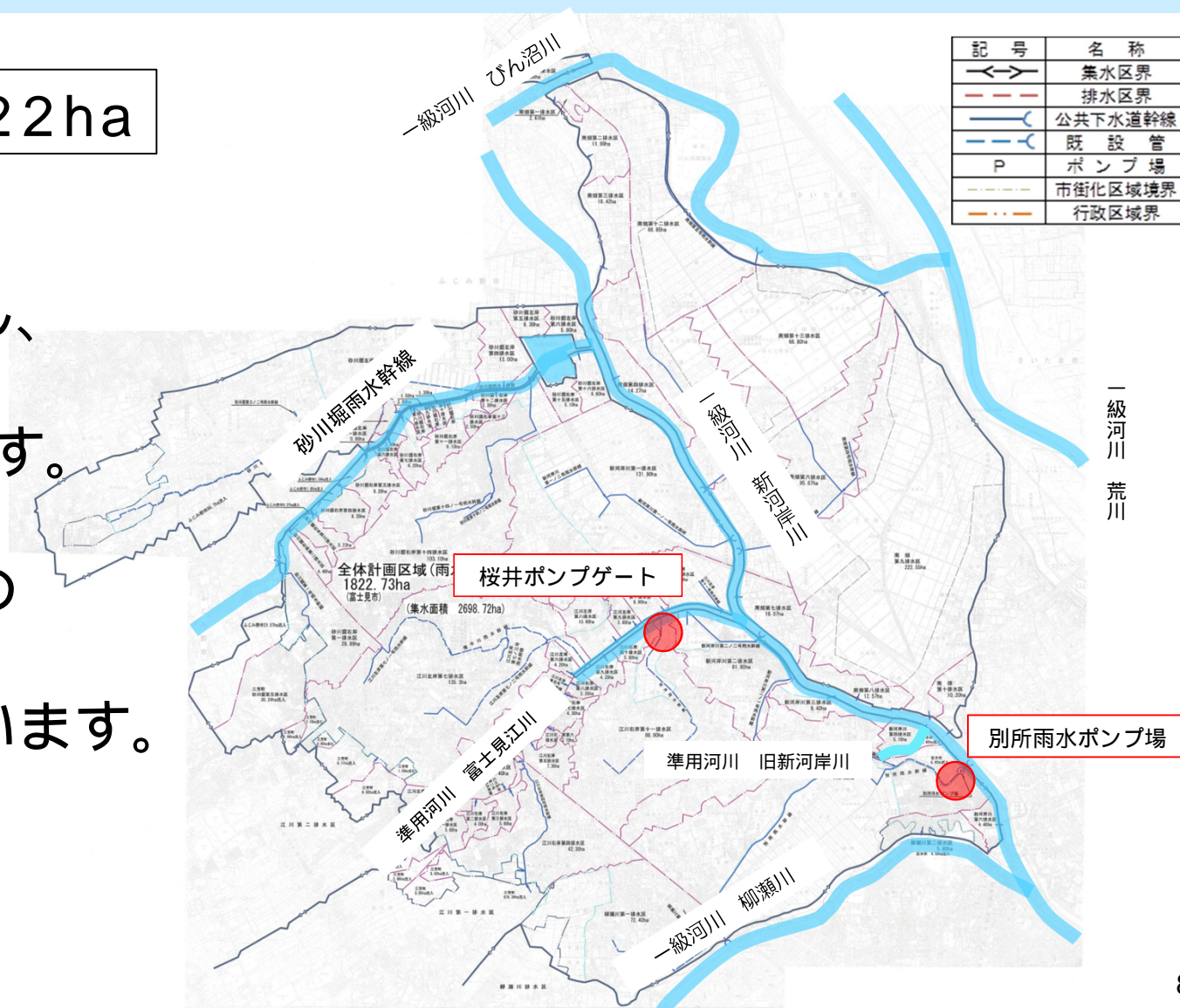
全体計画区域（雨水）1822ha

行政区域1970haに対し、

約92%を対象としています。

下水道事業では、2箇所の

雨水排水施設を管理しています。



下水道事業の概要

【参考】ポンプ施設（雨水排水用）



別所雨水ポンプ場

（別所雨水幹線 一級河川新河岸川）



桜井ポンプゲート

（桜井雨水幹線 準用河川富士見江川）